

市 民 提 案

提案名	市民による耕作放棄田や里山でのクルミ栽培
提案の提出日	平成30年8月9日

提 案 内 容

〔提案の目的〕

鬼クルミ栽培による耕作放棄田の管理と特産品作り。
北部冷涼地の里山を利用し、商品価値が高い大果クルミ（信州改良クルミ）の特産化を行う。

〔提案による効果〕

- 1.土地管理の省力化
クルミが成長するとその木陰と共に葉からの油分により雑草の生育が著しく抑制され、草刈の必要が無くなる。
鬼クルミは室外に強く、成長が速い上、一株で10m×10mを占めるため、作付けされなくなった棚田を有効に利用できる。農薬の使用は特に必要ない。
- 2.実の特産品化
実は成木10本/aで200kgほど収穫できる。価格は1,000円/kg以上で販売でき、加工にも使える。
大果クルミ（水田跡地は不可）の栽培は高冷地に限られるため、北部山間地では他地域にはない農産物となる。
- 3.観光資源化
南部のブドウ、北部のブルーベリー、リンゴとの相乗効果が期待でき、また落葉後の木立が美しいので、樹園地として整備すれば畑自体が観光の場になる。てることができる。

〔提案に伴う費用〕

苗木代は公共の場については緑化基金を利用し、個人所有地は地主の自己負担。
広報、JAを通しての栽培呼びかけ費用は市の負担。

〔提案の実施に伴う市民の関わり〕

クルミの植え付けと管理。実の販売は個々が行う。

〔その他特記事項〕

鬼クルミは市内全域で土壌を選ばず栽培できるが、大果クルミは冷涼な地域で排水の良い土壌が必要なため、北部の山に限られる。
苗はJAや種苗店で販売されているが、品種・苗質に大きな差がある。長野県小町園の品種登録された苗を購入するのを進めるが、現在長野県においてクルミの特定病害が発生し苗の県外持ち出しが禁止されており、今年の購入は不可である。
市内で収穫された優良品種の種から苗を育てることは容易であるが、成長した木の性質がそろわない問題がある。

市 の 回 答

回答日	平成30年9月19日
-----	------------

現在、宍粟市内で生産振興作物といえば、黒大豆・やまのいも等があり、耕作放棄地の予防に有効な作物としては、ワラビなどの山菜があります。
これらの振興作物については、宍粟市地域農業再生協議会（構成員：農協・代表農会長会などの有識者）において協議し選定された作物であります。
また、新たな作物の開発研究・実証実験など行なう場合、農業振興協議会（市と農協とで運営）において協議し、事業を実施しております。
そこで、行政や農協が広く新たな事業の推進する為には、まずは、実証ほ場を設定した上で試験栽培、収支の検証、需要や流通等々についての検証を行い、総合的に判断した上で、事業推進を行うこととなります。
クルミ栽培は、実の食用以外にも殻を工芸品や砕いてチップとしての利用、樹木の板材としての利用など、多岐にわたる活用方法で将来性や話題性があり、先般開催した農業関係機関会議においても話題に取り上げられていました。しかしながら、現段階におきましてクルミ栽培の推進についての検証結果等の判断材料が非常に乏しい事から、実施についての即答には難しい状況であると考えます。
つきましては、ご提案のクルミ栽培については、今後、クルミ栽培の実現が可能かどうか、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、できる範囲でかまいませんので、クルミの生産・販売状況について、お話を聞かせいただければ幸いです。